

## 個別移転を希望される方への補助について

個別移転を希望される方に対し、以下の補助を行います。

### 借入をされる場合

#### 1. 住宅再建費用に対する借入金の利子相当額助成 (年利率8.5%以内)

- ・住宅建設（購入） 上限：465万円 （※457万円）
- ・土地購入 上限：206万円
- ・住宅用地造成 上限：60.8万円 （※59.7万円）

#### 2. 住居の移転に伴う引っ越し費用、従前住宅の取り壊し費用など 上限：97.5万円 （※95.7万円）

※消費税が8%で契約等している場合は、( )内の上限額となります。

### 申請にあたっての注意事項

※事前申請の制度であるため、申請前に工事の契約や着手、金融機関との融資契約（金銭消費貸借契約等）は行わないでください。

(メモ欄)

問い合わせ先

建設課 市街地整備係 電話：0226-46-1382

# 「がけ地近接等危険住宅移転事業」(個別移転)の手続き

**準備・相談**  
 災害危険区域の指定確認  
 各種見積り、融資申し込み

**注意！！**  
 交付決定を受ける前に契約や工事に着手した場合は、補助が受けられませんので事前にご相談ください。

**申請**

- 申請に必要な書類**
- 様式第1号 補助金交付申請書
  - 納税状況等確認同意書  
(滞納がないことを確認するため)
  - 火災証明書の写し
  - 危険住宅の
    - 位置図  状況写真
  - 移転建築(購入含む)住宅の
    - 位置図  配置図
    - 平面図  現況写真
  - 融資申込書の写し
  - 融資償還予定表の写し
  - 住宅再建に係る見積書の写し
  - 跡地計画
  - 印鑑(認印可)
- ※ 変更が生じた場合
- 様式第3号 変更承認申請書
  - 変更に係る書類
  - 印鑑(認印可)

**受理・審査**  
 交付決定・通知

3週間  
程度

**工事契約・融資契約  
 売買契約・工事着手**

変更が生じた場合

**変更申請(引越費用等)**  
 ※引越日の約1か月前

**完成・入居**



**実績報告**

- 実績報告に必要な書類**
- 様式第5号 実績報告書
  - 家族全員の記載のある住民票の写し
  - 登記簿謄本(土地・建物)の写し
  - 建物完成写真
  - 融資契約書の写し
  - 融資償還予定表(契約日と同日)の写し
  - 建物工事等請負・売買契約書の写し  
 ※変更がある場合は変更契約書の写し
  - 領収書の写し  
 ※契約額と一致すること。異なる場合は変更内容を証明する書類を添付すること。
  - 完成後の平面図の写し(変更がある場合)
  - 検査済証の写し
  - 印鑑(認印可)

**受理・審査**  
 交付額確定・通知

3週間  
程度

**補助金請求**

- 請求に必要な書類**
- 様式第7号 補助金交付請求書
  - 預金通帳の写し  
 ※申請人名義のもの
  - 印鑑(認印可)

**補助金受領**